

資金の内容		貸付限度額 (円)	貸付期間	据置期間	償還期間	利率/年
就学支度	子の入学、又は修業施設への入所に必要な入学金、被服等を購入するための費用等（入学する月の末日まで申請可能） （大学等及び大学院は受験料、被服費等を含む）	小学校（所得税が非課税の方） 64,300 中学校（所得税が非課税の方） 81,000 国公立高等学校等 自宅通学 150,000 自宅外通学 160,000 私立高等学校等 自宅通学 410,000 自宅外通学 420,000 国公立の大学、短期大学、高等専門学校等 自宅通学 420,000 自宅外通学 430,000 私立の大学、短期大学、高等専門学校等 自宅通学 580,000 自宅外通学 590,000 国公立の大学院 430,000 私立の大学院 590,000	—	卒業後 6か月	5年以内 ☆	無利子
修学	子が高等学校、大学等で学ぶための授業料、書籍代等（大学等及び大学院は学生生活を送る上で必要な生活費等を含む）	別表のとおり	修学期間中	卒業後 6か月	別表のとおり☆	無利子
修業	子が、起業又は就職するのに必要な知識等を習得するための資金	・月額 68,000 ・高校在学中に就職のため、自動車運転免許を取得することが必要である場合 460,000	知識技能 習得期間中 5年以内	知識技能 習得後 1年	6年以内☆	無利子
就職支度	母、父、寡婦又は20歳未満の子の就職に際して必要な被服等を購入するための資金	・通常の場合 110,000 ・自動車を購入する場合 ※340,000 ※通常分110,000+自動車購入分230,000	—	1年	6年以内	無利子 又は 1.0%※
技能習得	母、父又は寡婦が自ら事業を開始、又は就職するために必要な知識・技能を習得するための資金	月額 68,000 （特別分） ・数月分をあわせて貸付を受ける場合（12月分相当額） 816,000 ・自動車運転免許を取得する場合 460,000	知識技能 習得 期間中 5年以内	知識技能 習得後 1年	10年以内☆	無利子 又は 1.0%※
医療介護	（医療分） 母、父、寡婦又は20歳未満の子に係る医療費の自己負担分、通院に要する交通費等。ただし治療期間1年以内 （介護分） 母、父、寡婦又は20歳未満の子が介護を受けるのに必要な資金。ただし、介護期間1年以内	（医療分） ・通常の場合 340,000 ・所得税が非課税である場合 480,000 （介護分） 500,000	—	医療 又は 介護を受ける期間 満了後 6か月	5年以内	無利子 又は 1.0%※
生活	次の期間の生活を維持するのに必要な資金 ①母、父又は寡婦が技能習得している間 ②母、父又は寡婦が医療又は介護を受けている間 ③母、父又は寡婦が失業中で離職してから1年未満 ④母が母子家庭又は父が父子家庭になり7年未満 ⑤児童扶養手当等を受給しておらず、所得条件を満たす母又は父で貸付を受けようとしたときから1年以内	技能習得分① 月額 141,000 技能習得分以外②③④ 月額 114,000 ・生計中心者でない場合の母子又は父子 月額 76,000 ・現に扶養する子のない寡婦等 月額 76,000 （※④の場合（母子家庭又は父子家庭になって7年未満のみ） 総額 2,736,000 養育費取得の裁判費用の場合は一括貸付可能 （12月分相当額） 1,368,000 （⑤）児童扶養手当に準拠した額（全部支給の額）の範囲内	技能習得期間中 5年以内 医療介護を受けている期間中 1年以内 失業した日から 1年以内 母子家庭又は父子家庭となって 7年になるまで 原則3か月 最長1年	習得期間満了後6か月 医療又は介護を受ける期間満了後6か月 貸付期間満了後6か月	10年以内☆ 5年以内 5年以内 8年以内 10年以内	無利子 又は 1.0%※
転宅	母、父又は寡婦が住宅の移転に際して必要な敷金、運送費等の資金	260,000	—	6か月	3年以内	無利子 又は 1.0%※
住宅	母、父又は寡婦が住宅を建設、購入、保全、改築、増築するのに必要な資金	・通常の場合 1,500,000 ・災害等により住宅が全壊した場合等 2,000,000	—	6か月	6年以内	無利子 又は 1.0%※
事業開始	母、父又は寡婦が事業を開始するのに必要な設備費及び什器・機械等を購入するための資金	3,580,000 ・複数の母子家庭の母又は父子家庭の父が共同起業する場合、その複数の母又は父への貸付合計額 5,370,000	—	1年	7年以内	無利子 又は 1.0%※
事業継続	母、父又は寡婦が現在営んでいる事業に必要な商品・材料等を購入するなど、事業を継続するために必要な資金	1,790,000	—	6か月	7年以内	無利子 又は 1.0%※
結婚	子の結婚に必要な資金	330,000	—	6か月	5年以内	無利子 又は 1.0%

※無利子または1.0%…連帯保証人を立てる場合は無利子、立てない場合は年率1.0%の利子が付きます。（就職支度資金は、子が就職する際の必要経費であれば、一律無利子）です。）